

発行所 佐賀市役所
佐賀市神野町331番地の3 〒840
電話代表 3151番
発行人 市長公室長

佐賀市の人口

9月1日現在	前月比
人口 163,535	+254
男 77,987	+119
女 85,548	+135
世帯 51,036	+79

衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官国民審査 10月7日は投票日

時間は午前7時～午後6時

第三十五回衆議院議員総選挙は九月十七日に公示、十月七日に投票が行われ、同時に、最高裁判所裁判官の国民審査も行われます。厳しい経済情勢の中で行われるこの選挙は、今後の国の方向を決める重要なものであり、私たちの考えを国政に反映させてくれる代弁者を選ぶ大切な選挙です。佐賀県は全県一区(定数五)です。各候補者の政見などをよく聞き、大切な一票をムダにすることのないよう必ず投票しましょう。

選挙で一票を投ずること、国民が国政に参加する大切な機会です。

方で前住所の氏名簿に登録されている方は、前住所で投票することができます。

前住所の選挙管理委員会へお問い合わせください。

選挙期日(十月七日)現在、二十歳以上の方でも



方で前住所の氏名簿に登録されている方は、前住所で投票することができます。

前住所の選挙管理委員会へお問い合わせください。

選挙期日(十月七日)現在、二十歳以上の方でも

投票日...この日は雨がふっても...投票所に行けない方は、不在者投票ができます。

選挙についてのお問い合わせは、市選挙管理委員会(☎3151内線452・453)へ

不在者投票

投票日に、仕事の都合や旅行、疾病等のため歩行が著しく困難など、やむを得ない事情で、どうしても投票所に行けない方は、不在者投票ができます。

○衆議院議員総選挙(9月17日)10月6日

○最高裁判所裁判官国民審査(9月27日)10月6日

時間はいずれも午前8時から午後5時まで

▽市役所一階第一会議室

国民審査は白色

投票の方法は、衆議院選挙(白色)と国民審査(ピンク色)の投票用紙と同時に交付します。

▽衆議院選挙の投票用紙には、候補者ごとの氏名が日本、朝日、毎日、読売の4紙に掲載されています。

国民審査は、別々に表示してあります。間違えないよう投票してください。

選挙公報の配布

候補者の政見等を載せている選挙公報は、佐賀、西日本、朝日、毎日、読売の4紙に掲載されています。

現在の松原一丁目から兵庫町藤木の間が5月北側に移るもので、五十五年五月に完成の予定です。

総事業費約三億九千万円をかけて、鉄筋四階建て、延べ面積二四三平方メートルの建物です。

消防庁舎を新築

古くて狭かった佐賀市消防庁舎が五十四、五十五年度の二か年度事業で新築移転します。

現在の松原一丁目から兵庫町藤木の間が5月北側に移るもので、五十五年五月に完成の予定です。

総事業費約三億九千万円をかけて、鉄筋四階建て、延べ面積二四三平方メートルの建物です。

助産費を8万円に

佐賀市国民健康保険では助産費を六万円から八万円に引き上げ、本年十二月一日以降の出産から実施することになりました。

家族みんなで参加

10月10日市民体育祭



春の走ろう歩こう会から

十月十日は体育の日。日ごろ、運動やスポーツに縁のない方も、澄みきった青空の下で手足を伸ばし、スポーツの秋を家族みんなで楽しめませんか。

市は、第五回体力づくり市民体育祭を開きます。運動ができる服装で、気軽にご参加ください。

▽と き 10月10日(水)

午前9時～午後2時

▽とこ 県総合運動場

▽プログラム ①開会式 ②ラジオ体操 ③競技(9時50分～12時) みんなで踊ろう、みんなで走ろう ④婦人ゲートボール(10時40分～14時)

▽主催 市教委、市体協、健康増進佐賀市民会議

受付は、婦人ゲートボール

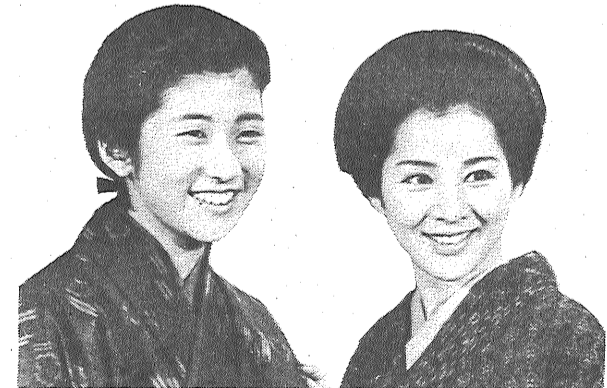
あなたの投票所は

投票区	投票所	投票区の区域
第1	赤松小体育館	城内一丁目・二丁目、水ヶ江一丁目・二丁目・三丁目、赤松町、与賀町、精町、北堀端、南堀端
第2	城南中体育館	水ヶ江四丁目～六丁目、今宿町、朝日町、中の館町、鬼丸町
第3	昭栄中体育館	八戸一丁目、末広一丁目、末広二丁目(旧西与賀町を除く)、昭栄町、新生町、下田町、長瀬町、中折町、多布施三丁目、西田代一丁目・二丁目、伊勢町、六座町、西魚町、道祖元町
第4	勸興小体育館	松原一丁目・二丁目、中央本町、白山一丁目・二丁目、唐人一丁目・二丁目、天神一丁目、成章町、多布施一丁目・二丁目、川原町、堀川町、中の小路、八幡小路、大財一丁目1番～5番、呉服元町1番～5番、川原小路
第5	神野小体育館	神園一丁目～六丁目、神野西一丁目～四丁目、天神三丁目、多布施四丁目
第6	循誘小体育館	松原三丁目・四丁目、呉服元町6番～11番、紺屋町、材木一丁目・二丁目、高木町、東佐賀町、大財一丁目6番～8番、大財二丁目・六丁目、田代一丁目・二丁目、柳町
第7	鍋島小体育館	鍋島町(大字八戸を除く)、卸本町
第8	嘉瀬小体育館	嘉瀬町(新町を除く)
第9	嘉瀬新町公民館	嘉瀬町新町
第10	城西中体育館	西与賀町、末広二丁目(旧西与賀町)
第11	本庄小体育館	本庄町
第12	北川副小体育館	北川副町
第13	久保泉小体育館	久保泉町、金立町大小野
第14	金立小体育館	金立町(大小野を除く)
第15	高木瀬小体育館	高木瀬町(城井樋、八丁噺を除く)、日の出一丁目6番・9番～21番、兵庫町(社団地)
第16	兵庫小体育館	兵庫町(社団地、藤木8班を除く)
第17	巨勢小体育館	巨勢町
第18	芙蓉中体育館	蓮池町
第19	新栄小体育館	天祐一丁目・二丁目、八戸二丁目、天祐団地、緑小路、八戸溝一丁目～三丁目、鍋島町大字八戸
第20	市役所市民ホール	大財三丁目～五丁目、愛敬町、天神二丁目、草場、新三、三浦、東神野、停車場通り、駅西通り、愛敬島、大財一丁目、唐人新町、兵庫町藤木8班、日の出一丁目1番～5番・7番・8番、日の出二丁目、若宮一丁目～三丁目、高木瀬団地、城井樋、八丁噺
第21	若楠小体育館	

朝の連続テレビ小説「鮎のうた」が、10月1日からスタートします。

鮎のうた

総合テレビ 朝8:15 (再) 昼0:45



ヒロイン浜中ゆう(山咲千里)と母すず(吉永小百合)

「鮎のうた」は、琵琶湖周辺と商都大阪を舞台に、昭和初期から戦後までの激動期、商いの世界の浮き沈みの中で、心に愛情をひめながら、明るくたくましく生きてきたひとりの女性の半生を描きます。

受信料の支払いは銀行などの口座振替が便利です。半年払い、一年払いのおとくな一括払いもご利用ください。



ライオンズのお父さんありがとう —目お父さん大運動会—

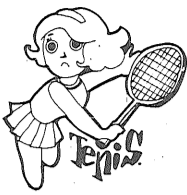


先ごろ、佐賀郡富田町の町民グラウンドで、母子家庭の「目お父さん大運動会」が、佐賀市と母子連盟の主催で開かれ、秋晴れの山あい、明るい歓声がこだましました。

「目お父さん大運動会」は、十九回目の開催で、市内のライオンズクラブ(佐賀・中央・葉がくれ・葉がくれ第一・佐賀北)の方が、目お父さんとなって、母子家庭の親子がいつしよに遊んで、楽しい思い出にしてもらおうと毎年協力されているのです。

競技に先立ち、今年小学校に入学した児童に、ライオンズクラブと母子連盟から記念品が贈られました。

参加した子供たちは、あめ食い競争、球入れ、母ちゃんを大切になどライオンズのお父さんや富田市長といっしょに汗を流し、楽しい一日をすごしました。



おもしろい

市営バス 旅行会員募集

秋芳洞 萩 津和野観光
と徳佐のリンゴ狩り
ととき 11月4日・5日
(一泊二日)
会費 一万八千円
(全行程の食事、飲物等
諸経費を含む)
コースバスセンター(8時発)鳥栖、門司、

無料法律相談

十月一日から七日までの「法の日」週間、の行事として、無料法律相談所が次のとおり開かれます。

特別弔慰金の支給範囲が拡大 戦没者の遺族の方

満州事変(昭和六年九月十八日)以降に公務または勤務に関連する傷病により死亡された軍人、軍属および準軍属の方で、昭和五十四年四月一日から昭和五十四年三月三十一日までの間に公務扶助料、遺族年金または給与の受給権がないなど、

特例納付資金の貸付け —国民年金—

佐賀市社会福祉協議会は、国民年金の特例納付資金を貸し付けます。

年金権を失った方が、年金権を失った方が、国民年金の特例納付資金を貸し付けます。

貸し付けを受けた方は、昭和五十五年四月三十日まで、市社会福祉協議会(☎3151内線562)へお申し込みください。

健康づくりと 早期治療

国民健康保険の医療費のツケは、国保だけでなく、皆さんが納める保険料にも当然は返ってきます。

ふだんから健康管理や病気の予防に気をくばり、病気がかかるときは、医師の指示をよく守りましょう。

医療費をムダに使わないために、次のことを心がけましょう。

無料人権登記 相談所を開設

お気軽にご相談ください。

ととき 10月11日(木) 10時~15時

ととき 10月16日(火) 10時~16時

ととき 10月21日(日) 10時~15時



健康診断 市民結核健康診断

お気軽に相談ください。

ととき 10月11日(木) 10時~15時

ととき 10月16日(火) 10時~16時

ととき 10月21日(日) 10時~15時

各種相談のご利用を —市民相談室—10月中

- 市民相談室で10月中に行う相談および相談日は、次のとおりです。お気軽にご相談ください。
- ▷市民相談—毎日、午前9時~午後4時(土曜日は午前中)
- ▷行政相談—10月24日、午後1時~午後4時
- ▷税務相談—10月24日、午後1時~午後4時
- ▷法律相談—10月11日・25日、午後1時~午後4時(受付は午前9時から、電話や文書での申し込みはご遠慮ください)。
- ▷人権・心配ごと相談—10月4日・11日・18日・25日、午後1時~午後4時
- ▷交通事故相談—毎週月曜日から金曜日まで、午前9時~午後4時
- ▷企業局についての相談—毎日、午前9時~午後4時、土曜日は午前中(転出・転入のさいの開始・廃止の手続きなど)
- ▷高齢者職業相談—毎週月曜日から金曜日まで、午前9時~午後4時
- ▷消費者生活の相談—10月3日・17日・24日・31日、午前9時~午後4時(相談の場所は、3階商工観光課内です)

危険な 枯草!!

秋から冬にかけて、空気が乾燥し、吹く風も強くなり、枯れ草が燃え盛る、付近の建物へ被害を与えることしばしばあります。

空き地などの所有者や管理をしていない方は、雑草が緑のうちに刈り取ってください。

佐賀市火災予防条例でも、空き地などの所有者や管理者は、枯れ草などの除去が義務づけられています。

犬の登録と狂犬病予防注射日程

- 登録と注射を受けないと捕獲の対象となります。
- 登録料 2,000円 注射料 1,100円
- 当日は不用犬の引き取りもいたします。
- お問い合わせは市衛生課(☎3151内線313)へ。
- 下記のいずれの場所で受けられても結構です。

月	日	曜	時	間	場	所
10月	1日		9時	~	13時	久保公民館
	2日		9時	~	13時	泉立公民館
	3日		9時	~	13時	金立公民館
	4日		9時	~	13時	兵衛公民館
	5日		9時	~	13時	水木公民館
	6日		9時	~	15時	木土公民館
	7日		9時	~	15時	土金公民館
	8日		9時	~	13時	日火公民館
	9日		9時	~	15時	月火公民館
	10日		9時	~	15時	火水公民館
	11日		9時	~	13時	水木公民館
	12日		9時	~	13時	木土公民館
	13日		9時	~	15時	土金公民館
	14日		9時	~	15時	日火公民館
	15日		9時	~	15時	月火公民館
	16日		9時	~	15時	火水公民館
	17日		9時	~	15時	水木公民館
	18日		9時	~	13時	木土公民館

10月7日(日) いい汗ながそう、愛すスケート!!

アイススケート OPEN

AM 10:00

貸ホール(展示会場・リフト付)受付中!!

アイスケート・プール・卓球・アーチェリー・貸ホール

佐賀スポーツセンター TEL (30) 5211